



# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	道路局	河川事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	12 款	3 項	2 目		
事業名称	河川整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,991,576	393,000	378,000		426,000	794,576
補助事業	1,176,000	393,000	378,000		405,000	0
単独事業	815,576				21,000	794,576
令和3年度	2,559,576	593,071	524,071		702,000	740,434
増△減	△ 568,000	△ 200,071	△ 146,071	0	0	△ 276,000

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	2,337,762	1,306,692	3,644,454	2,352,776	1,306,265	3,659,041	2,350,328	1,303,835	3,654,163
決算	2,565,596	1,314,071	3,879,667	2,258,902	1,223,464	3,482,366	3,310,624	1,786,829	5,097,453

事業概要	<p>台風や集中豪雨などから河川の氾濫による市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、早急かつ抜本的に護岸改修を推進する必要があります。</p> <p>また、河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるための流域貯留浸透事業、快適な水辺環境を創造するための周辺環境と調和した河川環境整備事業、河川施設の老朽化対策を図るための河川改良・老朽化対策事業についても推進する必要があります。</p>								
事業開始年度	都市基盤河川改修事業 (S45)等								
根拠法令・方針決裁等	河川法／市長が施行する河川工事等に関する協定(県・市協定)／横浜市下水道条例／社会资本整備総合交付金要綱(国土交通省事務次官通知)／神奈川県市町村河川事業補助金交付要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p>① 大規模特定河川事業 事前防災対策が十分に行えておらず、計画規模の洪水が生じた場合に氾濫する危険性が著しく高い区間について、計画的・集中的な対策を実施し、早期に治水安全度を治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、帷子川、今井川で護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>② 都市基盤河川改修事業 本市が工事等を行う一級・二級河川において、時間降雨量50mm対応の護岸改修等を実施し、治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、今井川、帷子川、阿久和川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>③ 準用河川改修事業 本市が管理する準用河川において、時間降雨量50mm対応の護岸改修等を実施し、治水安全度の向上を図ります。 令和4年度は、日野川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。</p> <p>④ 流域貯留浸透事業 河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるため、公共施設の敷地を活用した雨水貯留施設の新設及び既存施設の改良を実施する等、総合的な治水対策を図ります。 令和4年度は、本郷台第一雨水調整池において、既設雨水調整池改良等を行います。</p> <p>⑤ 河川改良・老朽化対策事業 河川管理施設の老朽化対策として、既存施設の改良や計画的な維持・修繕及び再整備等を推進し、安全・安心なまちづくりを進めます。 令和4年度は、ポンプ排水型遊水地や護岸の長寿命化を図る事業等を行います。</p>								
根拠・データ等	河川整備計画、宇田川遊水地・鳥山川遊水地長寿命化計画、横浜市河川保全計画								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
護岸整備	単位	目標	539	382	380	250	310	560	988
	m	実績	177.7	356.9					
護岸整備率	単位	目標	90.0	89.8	90.0	90.1	90.3	90.6	91.2
	%	実績	89.5	89.7					
用地取得率	単位	目標	93.3	93.3	93.3	93.5	93.9	94.5	95.0
	%	実績	93.1	93.2					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和45年：都市基盤河川改修事業開始</li> <li>昭和50年：準用河川改修事業開始</li> <li>昭和58年：流域貯留浸透事業開始</li> <li>平成26年：河川改良・老朽化対策事業開始</li> <li>令和2年：大規模特定河川事業開始</li> </ul> <p>今井川、帷子川、阿久和川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。 日野川、舞岡川ほかにおいて、護岸改修、用地取得等を行います。 本郷台第一雨水調整池において、既設雨水調整池改良等を行います。 ポンプ排水型遊水地や護岸の長寿命化を図る事業等を行います。 今井川、帷子川において、護岸改修、用地取得等を行います。</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	大規模特定河川事業	691,000	749,000	▲ 58,000
②	都市基盤河川改修事業	1,064,576	1,274,576	▲ 210,000	84%
③	準用河川改修事業	110,000	370,000	▲ 260,000	30%
④	流域貯留浸透事業	34,000	30,000	▲ 4,000	113%
⑤	河川改良・老朽化対策事業	92,000	136,000	▲ 44,000	68%
細事業合計		1,991,576	2,559,576	▲ 568,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	米ノ満芳	係長	大山教郎	係	宮崎晃一
--------------------	----	------	----	------	---	------